

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

『網走川流域一斉清掃事業』のご協力について

網走川流域の会主催の「網走川流域一斉清掃事業」が、1市3町で実施されます。網走川流域の持つすばらしい価値を次世代に引き継ぎ、流域環境の意識の醸成につなげることを目的に開催致しますので、是非ご参加をお願い致します。

日時 6月18日(日)
午前9時～11時(小雨決行)

集合場所 西達美・弁慶岩付(近のぼりの目印があります)

6月1日～7日は 水道週間です

東日本大震災等を教訓に、災害に強い水道づくりが必要不可欠となっています。安心・安全な水を安定的にお届けするため、計画的に施設の更新を行なっていきます。水道事業は皆さまの水道料金で運営されています。ご理解とご協力をお願いいたします。

～第59回水道週間標語～
『あたりまえ そんなみずこそ たからもの』

『歯と口の健康週間』歯科無料相談、講演会を実施

歯と口の健康週間(6月4日～10日、スローガン:「おいしい」と「元氣」を支える丈夫な歯)にちなんで、美幌歯科医師会が歯科無料相談、講演会などをを行います。

日程 6月3日(土)
場所 しゃきとプラザ2階(美幌町東3条北2丁目)

無料歯科相談&無料フッ素塗布

内容 網走川河川敷のゴミ拾い
持ち物 作業しやすい服装(長靴、軍手)

参加申込 6月13日(火)までに電話等でお申し込みします。
産業振興課農政グループ
☎ 76-2151
JAつづつ営農部
☎ 76-3322

入牧開始 牧場からお願い

公共牧場の入牧が、5月22日から開始されました。町内2か所の牧場で、乳牛・肉牛を合わせて約170頭が入牧し、10月の下牧まで元気に牧草を食べ、大きくなって各農家へ帰る予定です。

毎年、牧場内に山菜採りなどを目的として無許可で入る方が多く、故意による牧柵の破損が発生しています。牧場内は「関係者以外立入禁止」となっていますので、ご理解願います。

また、牧道に車などを止めることも牧場管理の支障となりますので、許可無く牧場内への出入りはしないようお願いいたします。

問い合わせ先 産業振興課農政グループ
☎ 76-2151(内線263)

高校生を対象とした夏期無料講習会を実施します

夏休み期間限定で「津別町公設民営塾」を開設し、無料講習会を実施します。

自立学習のための個別指導とタブレットを使用した映像指導で、ひとりひとりに合った授業が受けられます。1学期の復習や2学期の予習、また、進学のための勉強に役立ててください。

対象 津別高校生と津別町在住の高校生限定
期間 7月25日(火)～8月17日(木)

会場 津別町議会会議室

内容 予約制。数学・英語の2科目+好きな1科目の3科目個別指導と5科目(国・数・英・社・理)の映像指導。授業料・教材費全て無料。

主催 津別町 受託事業者 株式会社Birth47
※詳細(申込期間等)は、後日配布されるチラシ・町ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 学校教育グループ
☎ 76-2151(内線270)

お口の健康づくり講演会

正午～午後3時
※先着100名様に参加賞 ※フッ素塗布は小学生以下が対象

午後1時～午後2時30分
テーマ「住み慣れた町で元気に生きる～健康寿命と健口寿命を考える～」
講師 池田哲氏(池田歯科クリニック院長)

また、6月3日～9日は、しゃきとプラザ1階エントランスにて小学生歯のポスター展示を行います。

問い合わせ先 池田歯科クリニック
☎ 72-3388

中央公民館図書室のコミックは室内閲覧のみに

教育委員会では、子どもたちの読書推進のために、4と6のつく日を46(よむ)日とする取り組みを行うことといたしました。

つきましては、家庭では活字に親しむ時間をつくってもらうことを目的とし、中央公民館図書室の蔵書のうち、コミック(漫画)については室内閲覧のみとし、貸し出しは行わないことといたしました。

税務職員募集のお知らせ

全利用者が対象となりますが、上記の趣旨にご理解をいただき、引き続き図書室をご利用くださいますよう、よろしくお願いたします。

問い合わせ先 生涯学習課社会教育グループ
☎ 76-2713

第2次試験

10月11日(水)～10月20日(金)のうち指定する日
問い合わせ先 網走税務署総務課
☎ 0152-43-2181

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



6月は「不正改造車を排除する運動」期間です

住民企画課 住民環境グループ

先日10日、小学生を対象にした交通安全教室が行われました。警察の駐在所長が講師として招かれ、グラウンドや路上で、安全な横断歩道の渡り方、自転車の乗り方などの交通マナーを学びました。

国土交通省と不正改造防止推進協議会は、6月1日(木)から6月30日(金)までの1カ月間を強化月間として「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開します。

自動車には安全で快適な運行のため、公道を走る車両を規定する、「道路運送車両の保安基準」が定められており、保安基準に適合しない改造そのものが犯罪であるとしています。

所有している車両がマフラーの切断・取外し、タイヤ及びホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し等の不正改造が行われていないか、再確認してみてください。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

《不法就労・不法滞在防止のための理解と協力の確保》
忍び寄る犯罪組織の国際化、あなたの目が街を守る

近年の来日外国人犯罪は、単発的な犯罪が目立った平成初期の状況とは異なり、その組織化や地方への拡散化、さらには日本国内に止まらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質的変化が進んでおります。

在留資格を不正に取得することを目的とした偽装結婚事案等、依然として多数の不法滞在者が存在し、その多くは不法就労をしているとみられます。美幌と津別でこのような犯罪をなくすためには、町民の皆さんのご協力が欠かせません。

どんなにささいなことでもかまいません。「おかしいな？」と思ったら、警察に通報してください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

地域おこし協力隊員の奈良さんに辞令交付

5月22日、地域おこし協力隊員として北見市から奈良真紀子さんが着任し、佐藤町長から辞令が交付されました。

奈良さんは旅行業に携わっていた経験を活かし、上里地区の観光活性化に取り組むNPO法人森のこだまで活動します。



▲町長から辞令を交付される奈良さん

※「地域おこし協力隊」とは、総務省の事業で首都圏等から地方へ移住し、生活支援や地域活動に協力し、将来は地域で就業または起業することで地域の活性化を目指すものです。

パソコン使用中の警告音に注意!

パソコンで動画を見ていたら突然、警告音が鳴り止らなくなりました。パニックになり画面にある連絡先に電話をしたところ、1万円を払えば音を消してくれると言われ、仕方なくお願いしクレジットカード番号を教えた。相手の指示に従いパソコン操作後、遠隔操作により警告音と画面は消えたが不審だ。

料金を請求する手口です。音や画面表示が出て慌てず落ち着くことが大切です。画面上に表示された連絡先に電話をしてはいけません。独立法人情報処理推進機構(IPA)のホームページに注意喚起や対処法等が掲載されています。困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

◎消費生活のご相談
美幌町消費生活センター
☎ FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

消費生活相談 Q&A

警告音や警告表示は、消費者の不安をあり、画面上の電話番号に連絡させ、ウイルス対策ソフト等をインストールさせ